

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に搭載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 規 則	所管課（室）名
○長崎県建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則の一部を改正する規則	建 築 課
◎ 告 示	
○長崎県産業労働部関係補助金等交付要綱の一部改正	産 業 政 策 課
○公金取扱銀行の事務取扱区分の一部改正	会 計 課
・一般競争入札の参加者の資格等	警察本部会計課
◎ 公 告	
・大規模小売店舗の変更事項届出	経 営 支 援 課
・令和3年度技能検定試験（随時3級及び基礎級）の実施	雇用労働政策課
・土地改良区の定款変更の認可（4件）	農 村 整 備 課
・土地改良区の役員の退任	”
・測量の終了	建 設 企 画 課
・一般競争入札の実施	警察本部会計課
◎ 交通局公告	
・契約者等	総 務 課
◎ 教育長公告	
・長崎県公立学校教員採用選考試験の実施	高 校 教 育 課

規 則

長崎県建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年5月7日

長崎県知事 中村 法道

長崎県規則第68号

長崎県建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則の一部を改正する規則

長崎県建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則（平成26年長崎県規則第24号）の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第2号中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」に、

「建築物の所有者 住所 氏名 印」を「建築物の所有者 住所 氏名 氏名」に改め、（注）1を削り、
調査者 氏名 印 調査者 氏名

（注）2を（注）とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

長崎県告示第381号

長崎県産業労働部関係補助金等交付要綱（平成19年長崎県告示第299号）の一部を次のように改正し、令和3年度の予算に係る補助金等から適用する。

令和3年5月7日

長崎県知事 中村 法道

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後						改正前					
別表（第2条関係） 雇用労働政策課関係						別表（第2条関係） 雇用労働政策課関係					
	補助金 の名称	交付の 目 的	補助事業の内容、 対象経費等	補助率 又は額	補 助 対象者		補助金 の名称	交付の 目 的	補助事業の内容、 対象経費等	補助率 又は額	補 助 対象者
1～10 略						1～10 略					
11	地域就 職氷河 期世代 支援加 速化補 助金	就職氷河 期世代の 支援に係 る取組を 促進する。	就職氷河期世代 の支援に要する 経費	4分の 3以内	市町						

長崎県告示第382号

公金取扱銀行の事務取扱区分（昭和39年長崎県告示第172号）の一部を次のように改正し、十八親和銀行県庁中央支店、十八親和銀行佐世保市役所中央出張所及び十八親和銀行長崎市役所中央支店については令和3年5月10日から、十八親和銀行葉山支店、十八親和銀行西町支店及び十八親和銀行諫早中核団地支店については令和3年5月24日から適用する。

令和3年5月7日

長崎県知事 中村 法道

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後			改正前		
1 県公金の収納及び支払の事務を取り扱う公金取扱銀行の本店、支店又は出張所の名称、位置及びその取扱部局又はかい			1 県公金の収納及び支払の事務を取り扱う公金取扱銀行の本店、支店又は出張所の名称、位置及びその取扱部局又はかい		
名称	位置	取扱部局又はかい	名称	位置	取扱部局又はかい
略			略		
略			十八親和 銀行県庁 中央支店	長崎市尾上町	各部局
略			略		
2 部局及び各かいに係る県公金の収納の事務を取り扱う公金取扱銀行の名称及び位置			2 部局及び各かいに係る県公金の収納の事務を取り扱う公金取扱銀行の名称及び位置		
名称	位置		名称	位置	
略 十八親和銀行大瀬戸中央 支店	略 西海市大瀬戸町		略 十八親和銀行大瀬戸中央 支店	略 西海市大瀬戸町	
略	略		十八親和銀行佐世保市役 所中央出張所	佐世保市八幡町	
略	略		略	略	
略	略		略	略	

十八親和銀行滑石中央支店	長崎市滑石五丁目	十八親和銀行滑石中央支店	長崎市滑石五丁目
略	略	十八親和銀行葉山支店	長崎市葉山一丁目
十八親和銀行大波止支店	長崎市五島町	略	略
略	略	十八親和銀行大波止支店	長崎市五島町
十八親和銀行住吉中央支店	長崎市住吉町	十八親和銀行西町支店	長崎市白鳥町
略	略	略	略
十八親和銀行諫早駅前中央支店	諫早市永昌東町	十八親和銀行住吉中央支店	長崎市住吉町
略	略	十八親和銀行長崎市役所中央支店	長崎市桜町
略	略	略	略
		十八親和銀行諫早駅前中央支店	諫早市永昌東町
		十八親和銀行諫早中核団地支店	諫早市津久葉町
		略	略
3 及び 4 略		3 及び 4 略	

長崎県告示第383号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、競争入札の参加資格を得ようとする者のための申請方法等について、次のとおり告示する。

令和3年5月7日

長崎県知事 中村 法道

1 調達する物品の種類

調達する物品の種類（数量は年間購入予定数量）は、次のとおりとする。

富士ゼロックス複合機用トナーカートリッジ外

富士ゼロックストナーカートリッジ	黒色	CT202630	250本
富士ゼロックストナーカートリッジ	青色	CT202631	180本
富士ゼロックストナーカートリッジ	赤色	CT202632	220本
富士ゼロックストナーカートリッジ	黄色	CT202633	190本
富士ゼロックストナーカートリッジ	黒色	CT203138	100本
富士ゼロックストナーカートリッジ	青色	CT203139	60本
富士ゼロックストナーカートリッジ	赤色	CT203140	60本
富士ゼロックストナーカートリッジ	黄色	CT203141	60本
富士ゼロックスドラムカートリッジ		CT351104	130本
富士ゼロックストナー回収ボトル		CWAA0901	300本
NECトナーカートリッジ	黒色	PR-L5140-11	420本
EPSONトナーカートリッジ	黒色	LPB3T29S	260本

2 競争入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。
- (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (3) この告示の日から開札日までの間において、長崎県警察が行う各種契約からの暴力団排除に関する事務処理要領（平成29年12月21日付け崎組（行企）第266号。）に基づく排除措置を受けている者
- (4) 競争入札参加資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (5) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- (6) 原則として1年以上の営業実績を有しない者

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の時期

この告示の日から令和3年5月27日までとする。

(2) 申請書の入手方法

競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）は、この告示の日から(5)に掲げる場所において、競争入札参加資格を得ようとする者に交付する。

また、長崎県出納局物品管理室ホームページからダウンロードすることにより入手することもできる。

(3) 申請書の提出方法

申請者は、次の書類を添え、(5)に掲げる場所に提出すること。

ア 法人にあっては、次の(㍿)及び(イ)

(㍿) 登記簿謄本

(イ) 前事業年度の決算報告書のうち貸借対照表及び損益計算書

イ 個人にあっては、次の(㍿)、(イ)及び(ウ)

(㍿) 本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

(イ) 指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書

(ウ) 前年度の確定申告決算書のうち貸借対照表及び損益計算書

ウ 県税に関し未納がないことを証する証明書

エ 消費税及び地方消費税課税業者にあっては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書

【注】上記「ウ」「エ」について

新型コロナウイルス感染症の影響で納税が困難となり税の徴収を猶予されている場合は、下記の書類を添付することで、当該証明書に代えることができる。

○長崎県税：新型コロナウイルスによる特例制度の「徴収猶予許可通知書」※備考欄に「徴収猶予を行っている税目以外については 月 日現在の未納額はありません。」の記載があるもの。

○国税：「徴収猶予許可通知書」

オ 営業に必要な許可、認可等を証する書類の写し

カ 印鑑届（様式第2号）

キ 口座振替申込書（様式第3号）

ク 取扱品目明細書（様式第4号）

ケ 代理店、特約店等の契約明細書（様式第5号）

コ 物品関係の不適切な経理処理に係る誓約書（様式第9号）

サ その他知事が必要と認める書類

(4) 申請書等の作成に用いる言語

ア 申請書は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ 申請書のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に基づき定められた外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(5) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先

〔住所〕〒850-8570長崎市尾上町3-1

〔名称〕長崎県出納局物品管理室

〔電話〕095-895-2884

〔長崎県出納局物品管理室ホームページアドレス〕<https://treasury.pref.nagasaki.jp/>

4 資格審査結果の通知

資格審査結果通知書（様式第6号）により通知（郵送）する。

5 指名停止に関する報告

競争入札参加者の資格を有する者は、国、地方公共団体、特殊法人等（法律により直接に設立された法人若しくは特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人（総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第9号の規定の適用を受けない法人を除く。）、特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人、独立行政法人（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人をいう。）、地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人及び同条第2項に規定する特定地方独立行政法人をいう。）、地方公営企業（地

方公営企業法（昭和27年法律第292号）第2条第1項に規定する地方公営企業をいう。）又は長崎県の出資団体（をいう。）から指名停止を受けた場合、当該指名停止の開始の日から起算して15日（15日目が長崎県の休日を定める条例（平成元年長崎県条例第43号）第1条第1項各号に掲げる休日（以下「休日」という。）に該当する場合は、その翌日（休日を除く。））以内に指名停止に関する報告書（様式第10号）を提出しなければならない。

6 3の(2)、3の(3)のイからロまで、4及び5に掲げる書類の様式は、長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める様式（物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係るものに限る。）とする。

7 資格の有効期間及び更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和5年9月30日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和5年7月に実施する「県が発注する物品の競争入札参加資格の更新」の申請をすること。

8 資格の取消し等

(1) 競争入札参加者の資格を有する者が2の(1)又は(3)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消す。

(2) 競争入札参加者の資格を有する者が2の(2)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又は3年を限度として競争入札に参加させない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者も同様とする。

(3) 資格取消等の通知

競争入札参加者の資格を取り消したとき又は3年を限度として競争入札に参加させないときは、当該資格者にその旨を通知する。

公 告

大規模小売店舗の変更事項届出（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により次のとおり大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供する。

令和3年5月7日

長崎県知事 中村 法道

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス高来店

長崎県諫早市高来町溝口字辻ノ堂153番、154番、155番

(2) 届出者の氏名又は名称及び住所

株式会社 コスモス薬品

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館四階

(3) 変更しようとする事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

（変更前）

午前10時

（変更後）

午前9時

②来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前）

午前9時30分から午後10時30分

(変更後)

午前8時30分から午後10時30分

(4) 変更の年月日

令和3年5月1日

2 届出年月日

令和3年4月19日

3 関係書類の縦覧

(1) 縦覧期間

公告の日から4月間

(2) 縦覧場所

長崎県産業労働部経営支援課及び諫早市商工振興部商工観光課

4 その他

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに、意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地を記載した意見書を長崎県産業労働部経営支援課に提出しなければならない。

令和3年度技能検定試験（随時3級及び基礎級）の実施（公告）

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定に基づき、令和3年度技能検定試験（随時3級及び基礎級）の実施について次のとおり公示する。

令和3年5月7日

長崎県知事 中村 法道

1 実施職種

(1) 随時3級

鋳造（非鉄金属鋳物鋳造作業）

(2) 基礎級

鋳造（非鉄金属鋳物鋳造作業）

2 試験の方法

上記の職種について実技試験及び学科試験を実施

3 技能検定の検定手数料、実施期日及び実施場所

(1) 実技試験

ア 手数料 18,200円

イ 実施期日

令和3年5月7日（金）から令和4年3月31日（木）までの間において、別途長崎県職業能力開発協会が指定する日

ウ 実施場所

別途長崎県職業能力開発協会から通知する場所

エ 問題の公表

実技試験の問題は、あらかじめ受検申請者に公表する。ただし、職種によっては公表しないものもある。

(2) 学科試験

ア 手数料 3,100円

イ 実施期日

令和3年5月7日（金）から令和4年3月31日（木）までの間において、別途長崎県職業能力開発協会が指定する日

ウ 実施場所

別途長崎県職業能力開発協会から通知する場所

4 受検申請の手続

(1) 提出書類

技能検定受検申請書

(2) 提出先

長崎県職業能力開発協会

〒851-2127 西彼杵郡長与町高田郷547-21（技能・技術向上支援センター内）

電話 095-894-9971

(3) 受付期間

随時

(4) 受検申請に関する注意

ア 技能検定受検申請書の用紙は、長崎県職業能力開発協会で作付する。

なお、受検申請用紙の郵送を求める場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請用紙請求」と朱書きし、返信用封筒（あて先を記入し、120円切手を貼ったもの）を同封すること。

イ 申請書を郵送する場合は書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書きすること。

5 手数料の納付方法

実技試験手数料又は学科試験手数料は、申請書に添えて、長崎県職業能力開発協会に納付すること。また、手数料を郵送する場合は現金書留とし、申請書を同封のうえ郵送すること。

なお、受検申請書を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも手数料は返還しない。

6 合格者の通知

(1) 合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格したものについては、長崎県職業能力開発協会が書面によりその旨を通知する。

(2) 技能検定合格証書等の交付

技能検定合格者には長崎県知事名の合格証書を交付する。

このほか、厚生労働大臣から、随時3級の技能検定の合格者に対し、技能士章が交付される。

7 その他

技能検定について不明な点は、長崎県職業能力開発協会又は長崎県産業労働部雇用労働政策課に問い合わせること。

土地改良区の定款変更の認可（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款変更（令和3年3月15日総代会議決）を認可した。

令和3年5月7日

長崎県知事 中村 法道

土地改良区名 守山土地改良区
認可年月日 令和3年4月26日

土地改良区の定款変更の認可（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款変更（令和3年3月14日総会議決）を認可した。

令和3年5月7日

長崎県知事 中村 法道

土地改良区名 小迎土地改良区
認可年月日 令和3年4月26日

土地改良区の定款変更の認可（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款変更（令和3年3月18日総代会議決）を認可した。

令和3年5月7日

長崎県知事 中村 法道

土地改良区名 飯盛土地改良区
認可年月日 令和3年4月26日

土地改良区の定款変更の認可（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款変更（令和3年3月22日総会議決）を認可した。

令和3年5月7日

長崎県知事 中村 法道

土地改良区名 見岳土地改良区
認可年月日 令和3年4月26日

土地改良区の役員の退任（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、原尾土地改良区から次のとおり役員の退任の届出があった。

令和3年5月7日

長崎県知事 中村 法道

退 任 役 員 理 事	
氏 名	住 所
池 田 淳 一	南島原市布津町甲279番地

測量の終了（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土地理院長から基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正）を次のとおり終了した旨の通知があった。

令和3年5月7日

長崎県知事 中村 法道

基本測量終了の地域及び終了日

地 域	終 了 日
長崎県全域	令和3年3月31日

一般競争入札の実施（公告）

物品の購入（単価契約）について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和3年5月7日

長崎県知事 中村 法道

基本測量終了の地域及び終了日

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品、規格及び年間予定数量

富士ゼロックス複合機用トナーカートリッジ外			
富士ゼロックストナーカートリッジ	黒色	CT202630	250本
富士ゼロックストナーカートリッジ	青色	CT202631	180本
富士ゼロックストナーカートリッジ	赤色	CT202632	220本
富士ゼロックストナーカートリッジ	黄色	CT202633	190本
富士ゼロックストナーカートリッジ	黒色	CT203138	100本
富士ゼロックストナーカートリッジ	青色	CT203139	60本
富士ゼロックストナーカートリッジ	赤色	CT203140	60本
富士ゼロックストナーカートリッジ	黄色	CT203141	60本
富士ゼロックスドラムカートリッジ		CT351104	130本
富士ゼロックストナー回収ボトル		CWAA0901	300本

NECトナーカートリッジ	黒色 PR-L5140-11	420本
EPSONトナーカートリッジ	黒色 LPB3 T29S	260本

- (2) 購入物品の特質等
入札説明書による。

- (3) 納入期間
契約締結日から令和4年3月31日まで

- (4) 納入場所
入札説明書による。

- (5) 入札の方法
入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札書の品名ごとに消費税抜きの価格相当額（単価）を入札書に記載すること。

また、1年間の納入実績が入札書様式に記載されているそれぞれの品目の予定数量とした場合の入札総価格（各入札単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）を入札書に記載すること。

なお、消費税相当額は、当該代金の請求のときに加算すること。この場合において、円未満の端数が生じた場合は切り捨てるものとする。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。

なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しないものとする。

- (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

- (3) 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号、令和3年長崎県告示第383号）の規定による資格を開札日現在で有している者であること。

- (4) この公告の日から8の開札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

- (5) この公告の日から8の開札日までの間において、長崎県警察が行う各種契約からの暴力団排除に関する事務処理要領（平成29年12月21日付け崎組（行企）第266号。以下「暴力団排除に関する事務処理要領」という。）に基づく排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

3 入札参加資格を得るための申請の方法等

前記2の(3)に掲げる入札参加資格を得ていない者で入札を希望する者は、本県所定の審査申請書に必要事項を記入のうえ、次の提出場所へ提出すること。

申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

（住所）〒850-8570 長崎市尾上町3番1号

（名称）長崎県出納局物品管理室

（電話）095-895-2884

（提出期限）令和3年5月27日（木）17時00分

4 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称等

（名称）長崎県警察本部警務部会計課（調度係）

（住所）〒850-8548 長崎県長崎市尾上町3番3号

（電話）095-820-0110（内線2231）

5 契約条項を示す場所

4の部局等とする。

6 入札説明書の交付方法

- (1) 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書によるものとする。

- (2) 入札説明書の交付期間は、この公告の日から令和3年6月16日（水）17時00分まで（長崎県の休日を定める条例（平成元年長崎県条例第43号）に定める休日を除く。）とする。

- (3) 入札説明書の交付場所は、4の部局等とする。
- (4) 入札説明会は行わない。
- 7 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 8 入札の日時及び場所
(日時) 令和3年6月22日(火) 13時30分
(場所) 長崎県長崎市尾上町3番3号 長崎県警察本部3階入札室
開札当日が悪天候(大雨、台風接近等)等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に4の部局に確認すること。
- 9 郵送による場合の入札書の受領期限等
(受領期限) 令和3年6月21日(月) 17時00分
(提出先) 長崎県警察本部警務部会計課(調度係)
(その他) 郵送による場合は書留郵便により上記受領期限内に必着のこと。
- 10 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金
免除とする。
 - (2) 契約保証金
契約金額(消費税及び地方消費税を含む。)の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
 - ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出した場合
 - イ 開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国との間に当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの(2件以上)を提出する場合
- 11 入札者が代理人である場合の委任状の提出
入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。
適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。
- 12 入札の無効
次の入札は、無効とする。
なお、次の(1)~(8)により無効の入札を行った者は、再度の入札に加わることはできない。
 - (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
 - (2) 暴力団排除に関する事務処理要領に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
 - (3) 入札者が法令の規定に違反したとき。
 - (4) 入札者が連合して入札をしたとき。
 - (5) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
 - (6) 入札者が他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をしたとき。
 - (7) 入札書が所定の日時までに到達しないとき。
 - (8) 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
 - (9) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
 - (10) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき(入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。)等、入札者の意思表示が確認できないとき。
 - (11) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
 - (12) 入札書の首標金額が訂正されているとき。
 - (13) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。
- 13 落札者の決定方法
 - (1) すべての入札単価が長崎県財務規則(昭和39年長崎県規則第23号)第97条の規定に基づいて作成されたそれぞれの予定単価の制限の範囲内での入札をしたもののうち、入札書記載の入札総価格(各入札単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額)が最低である者を契約の相手方とする。

- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

14 落札決定の取消

- (1) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県から指名停止の措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- (2) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、暴力団排除に関する事務処理要領に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等
この調達契約に係る苦情処理の関係において、長崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続が停止される場合がある。
- (4) その他詳細は、入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Unit-price contract of consumption articles for toner cartridge made in Fujixerox and NEC and EPSON Corporation
- (2) The term of contract:
As shown in the specification document
- (3) Place of delivery:
As shown in the specification document
- (4) Time-limit for the submission of tender:
PM5:00 June 21, 2021
- (5) Date and time for the opening of tender:
PM1:30 June 22, 2021
- (6) Point of contact:
3-3 Onoue-machi Nagasaki city 850-8548 Japan
Finance Division
Police Administration Department
Nagasaki Prefectural Police
Tel 095-820-0110 ext 2231

交 通 局 公 告

契約者等（公告）

随意契約の相手方等について、次のとおり公告する。

令和3年5月7日

長崎県交通局長 太田 彰幸

- 1 購入品目及び予定数量
軽油 857キロリットル
 - 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(名称) 長崎県交通局管理部総務課（総務係）
(住所) 〒850-0043 長崎市八千代町3-1
(電話) 095-822-5141
 - 3 随意契約の相手方を決定した日
令和3年3月29日
 - 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
-

(氏名) 南国殖産株式会社 長崎支店 支店長 大江 正一郎

(住所) 長崎県長崎市茂里町1番46号

5 随意契約に係る購入単価

110,530円(1キロリットル当たり単価(消費税含む))

6 随意契約の理由

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第5号の規定に該当するため

教 育 長 公 告

長崎県公立学校教員採用選考試験の実施(公告)

教育公務員特例法(昭和24年法律第1号)第11条の規定により、令和4年度長崎県公立学校教員採用選考試験を次のとおり実施する。

令和3年5月7日

長崎県教育委員会

教育長 平田 修三

1 目 的 長崎県公立学校教員の採用にあたり選考資料とするために実施する。

2 選考を行う校種・職及び教科・科目等と採用予定者数

校種・職	採用 予定者数	教科・科目等別採用予定者数	
小学校教諭	235	一般受験（231）	
		離 島 枠（4）	※詳細については「13 離島教育特別枠採用選考について」を参照
中学校教諭	105	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術 家庭 英語	(18) (9) (9) (14) (12) (7) (10) (7) (8) (11)
高等学校教諭	55	国語 地理歴史 公民 数学 理科 保健体育 芸術 英語 家庭 農業〔栽培〕 工業 商業 情報	(5) 〔世界史（2）・日本史（3）・地理（1）〕 (1) (7) 〔物理（1）・化学（3）・生物（2）・地学（1）〕 (4) 〔音楽（1）・美術（1）〕 (8) (3) (1) 〔機械（3）・電気（3）・土木（1）〕 (1) (3)
特別支援学校教諭	45	小学部	(22)
		中学部	(23)
		高等部	
養護教諭	20		
計	460		

(注)① 他校種及び他教科・科目との重複出願は認めない。

② 高等学校地理歴史及び公民の採用予定者数には、地理歴史と公民の両方の免許を所持する者又は令和4年3月31日までに取得見込みで、志願科目以外も教えることができる者若干名を含む。

③ 高等学校国語、高等学校英語の採用予定者数には、国語又は英語に加え、中国語又は韓国語のいずれかを教えることができる者若干名を含む。

④ 特別支援学校教諭志願者は、「8 第1次試験(2)筆記試験内容」に示すとおり、受験区分特A・特Bのうち、いずれかを選択して出願すること。また、志願する部(小学部又は中学部・高等部)を選択すること。

⑤ 障害者特別採用選考(採用予定者数20名、詳細については「17 障害者特別採用選考について」を参照)は、一般選考(採用予定者数460名、社会人・スポーツ指導者特別採用選考による採用者数を含む。)とは分けて選考を行う。

⑥ 教員採用候補者の名簿登載期間更新制度(23 『教員採用候補者の名簿登載期間更新制度』についてを参照)による採用者数は、若干名とする。

⑦ 採用にあたって、日本国籍を有しない者は、任用の期限を付さない常勤講師として任用する。

3 出願資格

次の(1)～(3)を全て満たすこと。

(1) 昭和37年4月2日以降に生まれた者。

(2) 志願する校種・職(中学校及び高等学校教諭にあつては志願教科)の普通免許状を有する者又は令和4年3月31日までに取得見込みの者。

ただし、次の①～③について留意すること。

- ① 高等学校国語科教諭、高等学校英語科教諭の志願者で、中国語又は韓国語を教えることができる教諭を希望する者については、中国語又は韓国語の教諭普通免許状を有しない者も受験できる。
- ② 高等学校教諭のうち、家庭、農業、工業、商業、情報については、下記《別表》に示す特別免許状による出願ができる。
- ③ 特別支援学校教諭については、志願する部（小学部又は中学部もしくは高等部のいずれか）に対応する校種、教科の教諭普通免許状及び特別支援学校教諭普通免許状の両方を有する者（令和4年3月31日までに取得見込みの者を含む）。

※ 放送大学、認定講習等で取得中の者は、事前に免許取得の要件を県教育庁教職員課職員免許班（TEL095-894-3334）に必ず確認すること。取得できない場合は採用取り消しとなる。

（3）学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者。

《別表》

高等学校家庭、農業、工業、商業、情報科教諭の特別免許状による出願資格について

教 科	出 願 資 格
家 庭 農 業 工 業 商 業 情 報	次の（1）及び（2）の両方を満たす者。 （1）次の①または②のいずれかに該当すること。 ①学校教育法第1条に規定する学校等における、教科に関する授業に携わった経験が、最低1学期間以上にわたり概ね600時間以上であること。 ②教科に関する専門分野に関して、企業等における勤務経験等が概ね3年以上あること。 （2）勤務した学校又は企業等から社会的信望、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有することを確認できる2通の推薦状が提出できること。

※ 特別免許状の取得を条件とした受験とするため、合格後、特別免許状取得のための関係書類を提出すること。詳細については、県教育庁高校教育課県立学校人事班に確認すること。

なお、採用試験に合格しても、令和4年3月31日までに長崎県教育委員会が発行する特別免許状を取得できなかった場合は、採用しない。

4 実施要項及び出願に係る書類の入手方法

令和3年5月7日（金）以降、高校教育課のホームページからダウンロードして入手する。

なお、実施要項の郵送希望者は、返信用封筒【**角2号**（24.0cm×33.2cm）、**返信先記入**、**210円郵便切手貼付**】を添えて高校教育課県立学校人事班まで（**5（4）出願先**と同じ）申し込むこと。

5 出願手続

（1）出願方法

原則としてインターネットを利用した電子申請で出願すること（※必要事項の入力が終わったら、**必ず「入力完了」ボタンを押す**こと）。

ただし、**小学校・中学校本免申請者（11 免除申請についてを参照）で、関東・関西会場での受験を希望する者は、郵送で出願**すること（※関東・関西会場受験希望者の電子申請は不可）。

なお、郵送の場合は、必ず**簡易書留**で送ること。その際、以下の①、②の書類（ダウンロードして作成する）を**封筒【角2号（24.0cm×33.2cm）】**に入れ、志願校種等、教科・科目を封筒の表に記入すること。

① 願書（両面印刷すること）

② 各種申請書（該当者のみ）

（2）身体的な事情により、受験に際して配慮を必要とする場合は、該当欄にその旨を入力すること。

（3）高等学校国語科又は英語科教諭の志願者で、中国語又は韓国語を教えることができる教諭を希望する者については、電子申請に加えて中国語又は韓国語の能力を証明するものを**5（4）出願先**まで郵送すること。

（4）出願先（※校種・職に関わりなく下記に提出すること）

〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 長崎県教育庁高校教育課県立学校人事班

6 出願期間（※早めに出願すること）

令和3年5月17日（月）午前10時～ 5月27日（木）午後5時まで

※ 郵送の場合は5月27日（木）までの消印有効

ただし、**小学校・中学校本免申請者で、関東・関西会場での受験を希望する者は以下の期間とする（郵送のみ）。**

令和3年5月17日（月）～ 8月20日（金）消印有効

7 受験票の交付

令和3年6月18日（金）発送予定。

ただし、小学校・中学校本免申請者で、関東・関西会場での受験を希望する者は令和3年9月3日（金）発送予定。

※ 受験票が発送予定日後2週間以内（関東・関西受験においては9月8日（水）まで）に到着しない場合や、記載内容に不備等がある場合は、すみやかに高校教育課（関東・関西受験においては義務教育課）まで連絡すること。

8 第1次試験

（1）期日及び試験会場等

期 日	試 験 会 場		
令和3年 7月11日（日）	長崎県立長崎西高等学校	長崎市竹の久保町12-9	電話 095-861-5106
	長崎県立長崎工業高等学校	長崎市岩屋町41-22	電話 095-856-0115
	長崎県教育センター	大村市玖島1丁目24-2	電話 0957-53-1131

時 間		9:00 9:50 10:40 11:30 12:00 12:50									
校種・職											
小 学 校 教 諭		受 付 ・ 諸 注 意	教 職 ・ 一 般 教 養 (50)	休 憩	専 門 教 科 ・ 科 目 (80)		昼 食				
中 学 校 教 諭					専 門 教 科 ・ 科 目 (80)						
音・美・保体					専 門 教 科 ・ 科 目 (50)	オリエンテーション		実 技			
英 語					専 門 教 科 ・ 科 目 (80)			英会話力テスト			
高 等 学 校 教 諭					専 門 教 科 ・ 科 目 (80)						
音・美・保体					専 門 教 科 ・ 科 目 (50)	オリエンテーション		実 技			
英 語					専 門 教 科 ・ 科 目 (80)			英会話力テスト			
特別支援学校教諭	特A				専 門 教 科 ・ 科 目 (80)						
	特B				出 願 時 に 希 望 し た 教 科 ・ 科 目 と 同 じ (実技も含む)			出 願 時 に 希 望 し た 教 科 ・ 科 目 と 同 じ (実技も含む)			
養 護 教 諭									専 門 教 科 ・ 科 目 (80)		

（注）① 試験会場と集合時刻については、受験票送付の際に指定する。

② 試験会場への電話による問い合わせは、試験当日のみとする。

③ 高等学校国語科、英語科教諭の志願者で、中国語又は韓国語を教えることができる教諭を希望する者についても、全て高等学校国語科、英語科教諭と同じ試験を受験することとする。

④ 特別支援学校教諭の志願者で、受験区分特Bを選択する者（8(2)を参照）は、出願時に選択した教科・科目（小学校・中学校・高等学校で実施するいずれかの教科・科目と同じもの（実技も含む））を受験することとする。

⑤ 各試験会場の敷地内は全て禁煙で、自家用車の乗り入れ・駐車を禁止する。また、第1次試験会場周辺の公園や公共施設及び商業施設等への駐車は厳禁とする。

⑥ 新型コロナウイルス感染症対策や台風等により、やむを得ず試験日程等を変更する場合は、長崎県教育庁高校教育課のホームページ等で知らせるので確認すること。

（2）筆記試験内容

試 験		筆 記 試 験 の 内 容 等	
校種・職	職	教職・一般教養	専 門 教 科 ・ 科 目
小 学 校 教 諭			小学校の全教科
中 学 校 教 諭		教育原理・教育心理・教育法規等教職に関するもの、及び教員に必要な一般的教養	志願した教科（英語受験者はリスニングを含む。）
高 等 学 校 教 諭			志願した教科又は科目（英語受験者はリスニングを含む。） （※ただし、地理歴史・公民・理科・農業・工業については、専門科目のほかに、その教科全般の問題も課す。地理歴史は公民、公民は地理歴史も含む。）

特別支援学校教諭	受験区分 特A又は特Bの いずれかを選択	特A	特別支援教育に関する科目
		特B	小学校・中学校・高等学校で実施する専門教科・科目のいずれか1つ（実技も含む。）
養 護 教 諭	養護教諭に関する専門教科		

（3）実技試験及び英会話力テスト内容

校種・職	実 技 試 験 の 内 容 等																		
中学校・高等学校 音楽科教諭	○次のⅠ群～Ⅲ群の中から1つ選択する。 <table><tr><th>群</th><th>選択項目</th><th>内 容</th></tr><tr><td rowspan="2">Ⅰ 群</td><td>ピ ア ノ</td><td>任意の1曲</td></tr><tr><td>声 楽</td><td>「イタリア歌曲集1・2」より任意の1曲</td></tr><tr><td rowspan="2">Ⅱ 群</td><td>声 楽</td><td>任意の1曲</td></tr><tr><td>ピ ア ノ</td><td>バッハ「インベンション」「シンフォニア」から任意の1曲</td></tr><tr><td rowspan="2">Ⅲ 群</td><td>器 楽 (ピアノ以外)</td><td>任意の1曲（無伴奏でも可） ※楽器については持参すること</td></tr><tr><td>弾き歌い</td><td>「イタリア歌曲集1・2」より事前に任意の3曲を準備し、当日こちらより1曲指定</td></tr></table> ※ 声楽、器楽において伴奏を希望する場合は、原則受験者による相互伴奏とする（必要な伴奏楽譜等は持参すること）。 ただし、予め伴奏を録音したCDを作成して持参し、そのCD伴奏で演奏することも可とする（CDラジカセ等の再生機器は県教育委員会で準備するが、パソコン等で録音した音源は通常のCDラジカセで再生できないことがあるので注意すること）。	群	選択項目	内 容	Ⅰ 群	ピ ア ノ	任意の1曲	声 楽	「イタリア歌曲集1・2」より任意の1曲	Ⅱ 群	声 楽	任意の1曲	ピ ア ノ	バッハ「インベンション」「シンフォニア」から任意の1曲	Ⅲ 群	器 楽 (ピアノ以外)	任意の1曲（無伴奏でも可） ※楽器については持参すること	弾き歌い	「イタリア歌曲集1・2」より事前に任意の3曲を準備し、当日こちらより1曲指定
群	選択項目	内 容																	
Ⅰ 群	ピ ア ノ	任意の1曲																	
	声 楽	「イタリア歌曲集1・2」より任意の1曲																	
Ⅱ 群	声 楽	任意の1曲																	
	ピ ア ノ	バッハ「インベンション」「シンフォニア」から任意の1曲																	
Ⅲ 群	器 楽 (ピアノ以外)	任意の1曲（無伴奏でも可） ※楽器については持参すること																	
	弾き歌い	「イタリア歌曲集1・2」より事前に任意の3曲を準備し、当日こちらより1曲指定																	
中学校・高等学校 美術科教諭	○提示するテーマを基にスケッチ及び彫塑を行う。 ○受験者持参品 鉛筆（H～2B）、消しゴム ※ 粘土及び粘土板、粘土べら等の道具類は県教育委員会で準備する。																		
中学校・高等学校 保健体育科教諭	○必修…水泳 ○選択…次の1群～3群の中からそれぞれ1種目選択する。 1群（器械運動 [マット運動]、陸上競技 [ハードル走]） 2群（バレーボール、バスケットボール、ソフトボール） 3群（柔道、剣道、ダンス） ※ 上記のいずれについても、それぞれの運動ができる服装等を準備すること。 （女子の柔道選択者は、柔道衣の下に白のTシャツを着用すること） （水泳会場までの移動は、サンダル、Tシャツ、ハーフパンツを使用すること） ※ 柔道衣、竹刀・防具類、グラブ等の用具は各自で準備すること。																		
中学校・高等学校 英語科教諭	外国語指導助手の進行により、討論形式で英会話力テストを行う。 （25分程度）																		

9 第1次試験受験時に持参すべきもの

持参すべきもの	注 意 事 項
（1）受験票	6月中旬に送付されるので、 写真〔縦4cm×横3cm、令和3年4月以降に撮影したもの〕を貼付 しておくこと。
（2）写真票	高校教育課のホームページからダウンロードした写真票に、 写真〔縦4cm×横3cm、受験票に貼付する写真と同じもの〕を貼付 の上、必要事項を必ず記入しておくこと。

(3) 返信用封筒 1 通 [長 3 号(12.0 cm×23.5 cm)]	返信先を記入(「～行」と書かず「～様」とする)の上、 100 円郵便切手 2 枚、50 円切手 1 枚及び 2 円切手 2 枚 (合わせて 254 円分)を貼付しておくこと。 ※ 第 1 次選考の結果通知書送付用の封筒となるので、8 月初旬に確実に受け取れる住所を記入すること。
(4) 加点申請書及び加点申請に係る書類の原本	加点申請をした者は、「 12 加点制度について 」のとおり、加点申請書及びそれぞれの要件を証明する書類の 原本を持参 し、試験会場で提出すること。本部で原本確認後、試験当日に返却する。 ※ 改姓している場合は、改姓を証明できるものを持参すること。 ※ 免許・資格等を取得見込みで加点申請をした者は受講中であることを証明する書類を提出すること。本部で確認後、試験当日に返却する。
(5) 時計	計時機能のみのものとする(※通信機能付きスマートウォッチ等は不可)。
(6) 筆記試験時に特に必要なもの ・「中学理科」受験者は、目盛付三角定規 1 組を持参すること。 ・「中学技術」受験者は、コンパス、三角定規 1 組、目盛付定規及び関数機能付電卓を持参すること。 ・「高校工業」受験者は、コンパス、三角定規 1 組、目盛付定規及び関数機能付電卓を持参すること。 ・「高校商業」受験者は、計算単機能の電卓を持参すること。	

※ (2) 写真票と(3) 返信用封筒 1 通は、試験開始前に提出を求めるので、予め準備しておくこと。

10 第 1 次選考結果の通知(※本県では、下記(1)(2)の方法でのみ結果を通知する。)

(1) 受験者全員に通知書を発送する(令和 3 年 7 月 30 日(金) 発送予定)。

8 月 4 日(水)までに通知書が届かない場合は、高校教育課まで連絡すること。

(2) 高校教育課のホームページに合格者の受験番号を掲載する(7 月 30 日(金) 午前 10 時予定)。

なお、発表日時が変更となる場合は、ホームページ上で連絡する。

11 免除申請について

下記の区分の対象となる志願者のうち、申請があった者について審査し、**免除の可否については、受験票により通知**する。なお、下記の区分の重複申請は認めない。また、「**15 社会人特別採用選考**」、及び「**16 スポーツ指導者特別採用選考**」との重複申請もできない。

区 分	対 象	申 請 要 件	免 除 内 容
体免	中学校・高等学校の保健体育科教諭志願者	国際レベルの大会(オリンピック大会、アジア大会等)に日本代表として出場した者、又は日本選手権大会あるいはこれに準ずる大会において優秀な成績を収めた者。	第 1 次試験の全て
臨免	全ての校種・職の臨時的任用等教職員	令和 3 年度において、本県公立小・中・高等学校・特別支援学校に教職員として臨時的に任用されている者(非常勤講師を含む)で、平成 28～令和 3 年度において、3 か年度(障害者特別採用選考は 2 か年度)以上臨時的任用等教員を経験し、優秀と認められる者(各年度の任用期間は、長短にかかわらず 1 年と算定する)。 なお、本県以外の国公立学校において本務教員の経験又は臨時的任用等教員としての勤務経験がある者で、申請時に平成 28～令和 2 年度までの勤務を証明できるものを提出すれば、勤務歴に加えることができる。	第 1 次試験の教職・一般教養試験
本免	全ての校種・職の国公立学校本務教員	令和 3 年 4 月 1 日時点において、他自治体の国公立学校本務教員で、受験する校種、教科・科目と同一の本務教員経験を 2 年以上有している者。	【小学校・中学校・特別支援・養護教諭】 第 1 次試験の全て及び第 2 次試験の小論文・実技 【高等学校】 第 1 次試験の教職・一般教養試験及び第 2 次試験の小論文

通免	小学校教諭志願者	令和4年度採用選考試験（小学校教諭）の第1次試験の全てを免除する「通知書」が発行された者。ただし、小学校を受験する者に限る。	第1次試験の全て
	中学校教諭 高等学校教諭 特別支援学校教諭 養護教諭志願者	令和3年度採用選考試験の第2次試験結果通知において令和4年度採用選考試験の第1次試験の全てを免除することが記載されていた者（高等学校・特別支援学校は区分Ⅱ合格後、名簿登載されなかった者）。ただし、令和3年度に受験した第2次試験と同一校種教科・科目を受験する者に限る。	

【申請手続き】

各種申請書は高校教育課のホームページからダウンロードし、郵送の場合は両面印刷(両面コピー)で提出すること。

区 分	申 請 手 続 き
体免	電子申請に加えて、「免除申請書（体免）」及び要件に係る大会の賞状の写し（A4判に縮小すること）又は競技団体が発行する成績証明書、あるいは日本代表として出場したことを証明する書類を郵送にて提出すること。
臨免	電子申請に加えて、「免除申請書（臨免）」に必要事項を記入し、 5月11日（火）までに 現在勤務する学校の校長あて提出すること。
本免	県内会場（長崎）受験希望者は、電子申請の際に「免除申請書（本免）」を添付書類として送信すること。 <u>小学校及び中学校本免申請者は、県内会場（長崎）受験又は関東・関西会場受験を申請時に選択し、関東・関西会場受験希望者は郵送にて提出すること（重複して受験はできない）。</u> <u>なお、関東・関西会場受験は、県内会場（長崎）受験と出願期間や試験日が異なっているため申請要件を十分確認すること。</u> <u>関東・関西会場受験の実施日及び試験会場は、「19 第2次試験(3)期日及び(4)試験会場」を参照。</u>
通免	電子申請に加えて、以下を郵送にて提出すること。 ・ 小学校教諭志願者は「通知書」の写し ・ 小学校教諭以外の志願者は「令和3年度長崎県公立学校教員採用選考試験第2次選考結果に係る通知書」の写し ・ 写真票（写真【縦4cm×横3cm、受験票に貼付する写真と同じもの】を貼付の上、必要事項を記入したもの。） ・ 返信用封筒1通 〔長3号(12.0cm×23.5cm)、返信先を記入（8月初旬に確実に受け取れる住所を記入すること。また、「～行」と書かず「～様」とすること。）の上、 100円郵便切手2枚、50円切手1枚及び2円切手2枚 （合わせて254円分）を貼付しておくこと。〕

12 加点制度について

下記の志願校種でそれぞれの要件を満たす者については、加点申請により、**第1志望の校種において第1次試験に加点する。加点は最大で2項目、合計6点までとする。**なお、一部については、**令和4年3月31日までに取得見込みの者も申請ができる。**ただし、対象の免許状又は資格が取得できなかった場合は、第2次試験に合格していても、**内定及び採用候補者名簿への登載を取り消す場合がある**ので注意すること。

【加点申請ができる校種・職・要件及び加点される点数】

申 請 要 件		志願校種・職及び加点					
		小学校	中学校	高校	特別支援学校		養護教諭
					特 A	特 B	
①	「司書教諭」の資格を有する又は取得見込みの者	3	3	3	3	3	
②	教職大学院を修了した者又は在学している者	3	3				3
③	英検2級以上、TOEFL (iBT) 61点以上又はTOEIC (L&R) 550点以上のいずれかを有する者 ※小学校受験者については、受験期日は問わない。	3				小学部 3	
	英検準1級以上、TOEFL (iBT) 80点以上又はTOEIC (L&R) 785点以上のいずれかを有する者 ※平成31年4月1日以降に受験した試験を対象とする。		英語 3	英語 3		中高 英語 3	
④	特別支援学校教諭普通免許状を有する又は取得見込みの者	3	3	3			
⑤	小学校及び中学校志願者のうち、小学校、中学校両方の免許を有する又は取得見込みの者	3	3				
⑥	複数教科の中学校教諭普通免許状を有する又は取得見込みの者		3			中学部 3	
⑦	小学校及び中学校志願者で、志願教科以外に、中学校（音美技家）の免許状を有する又は取得見込みの者	6	6				
⑧	高等学校志願者（情報以外）で、高等学校教諭普通免許状「情報」を有する又は取得見込みの者			3		高等部 3	
⑨	高等学校志願者（福祉以外）で、高等学校教諭普通免許状「福祉」を有する又は取得見込みの者			3			
⑩	特別支援学校の小学部志願者で、中学校教諭、高等学校教諭普通免許状を有する又は取得見込みの者				小学部 3	小学部 3	
⑪	特別支援学校の中学部・高等部志願者で、小学校教諭普通免許状を有する又は取得見込みの者				中高 3	中高 3	
⑫	視覚障害に関する教育の領域を定めた特別支援学校教諭普通免許状を有する又は取得見込みの者				3	3	
⑬	聴覚障害に関する教育の領域を定めた特別支援学校教諭普通免許状を有する又は取得見込みの者				3	3	
⑭	「看護師」の免許状を有する者						3

【申請手続き】

出願時の電子申請システムからの入力に加え、**第1次試験**当日に、「加点申請書」及び下記の各要件を証明する書類の**原本**を提出すること。

①については「修了証書」、②については「教職大学院修了証明書」又は「在学証明書」、③については「合格証」や「認定証」等、その資格を証明するものを提出すること。

④～⑭については、それぞれの免許状又は受講中であることを証明するものを提出すること。

「加点申請書」は、各自で高校教育課のホームページからダウンロードすること。

13 離島教育特別枠採用選考について

離島における教育の一層の充実のため、地域に根ざし、離島教育に対する熱意と識見を持った優秀な人材を採用する。

なお、離島教育特別枠採用選考で受験する場合は、小学校の一般受験との併願となる。

対象となる 校種・職	申 請 要 件	採用 予定者数
小学校教諭	採用から10年連続して、原則同一離島市町に勤務できる者。 (離島市町は、対馬市・壱岐市・五島市・新上五島町を基本とする)	4名

【申請手続き】

電子申請の際に「離島教育特別枠採用選考申請書」を添付書類として送信すること。

「離島教育特別枠採用選考申請書」用紙は、各自で高校教育課のホームページからダウンロードすること。

14 特定教科（情報）特別採用選考について（教員免許状の所有の有無に関わらない選考）

民間企業、大学・研究機関等において、情報システムの研究、開発・保守・運用等に従事した経験を教育に生かすため、教員免許状の所有の有無にかかわらず、専門的な知識・技能を有し、教員としての熱意と識見を持った優秀な人材を採用する（教育職員免許状を有していない場合は、特別免許状により任用する）。実務経験や資格を審査し特定教科（情報）特別採用選考による受験の可否については受験票により通知する。

なお、特定教科（情報）特別採用選考の対象とならなかった場合は、一般の採用選考試験の対象となる。

対象となる 校種・職	選考上の 特別措置	申 請 要 件	採用 予定者数
高等学校教諭 （情報）	第1次試験 の全て及び 第2次試験 の小論文を 免除する。	次の（１）～（３）の条件をすべて満たす者。 （１）大学又は大学院（短期大学を除く）を卒業（修了）し、学士以上の学位を取得している者。 （２）平成21年度春期からの試験制度で、下記の試験のいずれかの合格者、あるいは、下記のいずれかの資格に相当する研究により、修士又は、博士号を取得している者（令和4年3月31日までに取得見込みでも可）。 ①基本情報技術者 ②応用情報技術者 ③ITストラテジスト ④システムアーキテクト ⑤プロジェクトマネージャ ⑥ネットワークスペシャリスト ⑦データベーススペシャリスト ⑧エンベデッドシステムスペシャリスト ⑨ITサービスマネージャ ⑩システム監査技術者 ⑪情報処理安全確保支援士 ※（２）①～⑪の資格あるいは、修士又は博士号が令和4年3月31日までに取得できなかった場合は、合格を取り消す。 （３）民間企業、大学・研究機関等において、情報システムの研究、開発・保守・運用等に従事し、出願時までに3年以上の勤務経験を有する者。	採用予定者数 に含む

【申請手続き】

電子申請に加えて「実務経験証明書」及び申請要件を満たすことを明らかにする「資格に関する証明書の写し」を郵送にて提出すること。

「実務経験証明書」用紙は、各自で高校教育課のホームページからダウンロードすること。

15 社会人特別採用選考について

社会人としての柔軟な発想や多様な経験を教育に生かすため、民間企業等の経験者で、専門的な知識・技能を有し、教員としての熱意と識見を持った優秀な人材を採用する。申請内容を審査し、社会人特別採用選考による受験の可否については受験票により通知する。

なお、社会人特別採用選考の対象とならなかった場合は、一般の採用選考試験の対象となる。

また、「11 免除申請」及び「16 スポーツ指導者特別採用選考」との重複申請は認めない。

対象となる 校種・職	選考上の 特別措置	申請要件（①～③のいずれかに該当する者）	採用 予定者数
小学校教諭 中学校教諭 高等学校教諭 特別支援学校教諭 養護教諭	第1次試験の「教職・一般教養試験」を免除する。	①民間企業等（公立及び私立の小・中・高・特別支援学校を除く）において、平成26年4月1日以降、令和3年5月31日までに通算5年以上の勤務経験を有する者。 ②青年海外協力隊、日系社会青年ボランティア等として、平成28年4月1日以降令和3年5月31日までに通算2年以上の国際貢献活動の経験を有する者。 ③青少年のために団体宿泊訓練又は各種の研修を行い、合わせてその施設を青少年の利用に供する目的で、国もしくは地方公共団体が設置した青少年教育施設（少年自然の家、青年の家等）において、指導業務の従事者として位置付けられ、平成28年4月1日以降、令和3年5月31日までに通算3年以上の勤務経験を有する者。	若干名 〔採用予定数の1割以内〕

【申請手続き】

電子申請の際に「社会人特別採用選考申請書」を添付書類として送信すること。

「社会人特別採用選考申請書」用紙は、各自で高校教育課のホームページからダウンロードすること。

【その他】

第2次選考の合格者には、職歴確認のため在職証明書の提出を求める。

16 スポーツ指導者特別採用選考について

スポーツの分野で卓越した指導実績を有し、教員としての熱意と識見を持った優秀な人材を採用する。申請内容を審査し、スポーツ指導者特別採用選考による受験の可否については受験票により通知する。

なお、スポーツ指導者特別採用選考の対象とならなかった場合は、一般の採用選考試験の対象となる。また、「11 免除申請」及び「15 社会人特別採用選考」との重複申請は認めない。

対象となる 校種・職	選考上の特別措置	申請要件	採用 予定者数
高等学校教諭	第1次試験の「教職・一般教養試験」を免除する。また、保健体育科教諭志願者は第1次試験の実技も免除する。	平成26年4月1日以降令和3年5月31日までに、国際レベルの大会（オリンピック大会、アジア大会等）に日本代表として出場した選手の指導者、又は日本選手権大会あるいはこれに準ずる大会において優秀な成績を収めた選手の指導者。	若干名 〔採用予定数の1割以内〕

【申請手続き】

電子申請に加えて「スポーツ指導者特別採用選考申請書」及び申請要件を満たすことを明らかにする書類を郵送にて提出すること（大会要項の写し、賞状の写し(A4判に縮小すること)、競技団体が発行する成績証明書等）。

「スポーツ指導者特別採用選考申請書」用紙は、各自で高校教育課のホームページからダウンロードすること。

17 障害者特別採用選考について

身体障害者等の積極的な社会参加を目指すため、特別採用選考により優秀な人材を採用する。

なお、選考については一般選考とは分けて行う。

対象となる校種・職	選考上の配慮事項	採用予定者数
小学校教諭 中学校教諭 高等学校教諭 特別支援学校教諭 養護教諭	別紙の「障害者特別採用選考申請書」の記載内容により、必要に応じ、第1次試験における受験上の配慮をする。また、実技の免除等も審査の上、行う。	20名

申 請 要 件
3 出願資格を満たす者（昭和37年4月2日以降に生まれた者）で、下記項目のいずれかに該当し、教員としての職務遂行が可能な者。 ・身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている者 ・都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）の交付を受けている者 ・都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている者 ・知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害者であると判定された者 ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

筆記試験・実技試験において提供可能な合理的配慮の例
点字受験、拡大鏡の使用、問題用紙等の拡大、試験時間の延長、手話通訳者の派遣、補聴器等の聴覚補助具の使用、パソコン等の使用、試験会場・机等の配慮、別室受験 など

【申請手続き】

電子申請に加えて「障害者特別採用選考申請書」を郵送にて提出すること。

また、障害の種類・程度等により、配慮及び免除に関して希望することを記載して提出すること。

「障害者特別採用選考申請書」用紙は、各自で高校教育課のホームページからダウンロードすること（「障害者特別採用選考申請書」用紙の郵送希望者は、返信用封筒[長3号（12.0cm×23.5cm）、返信先記入の上、84円郵便切手貼付]を添えて請求すること。請求先は**5**（4）出願先と同じ。）。

18 大学推薦特別採用選考について

長崎県教育委員会が指定する教員の一種免許状を取得できる大学に在籍する卒業予定者及び、専修免許状を取得できる大学院・教職大学院に在籍する者（小学校及び中学校家庭科を志願する者は、二種免許状を取得できる短期大学に在籍する者も可とする。ただし、通信課程は含まない）で、長崎県公立学校教員を第一志望とする者のうち、教師として優れた実践力を発揮することができると学長が推薦する者を対象とする。申請内容を審査し、推薦の可否については受験票により通知する。

なお、大学・大学院推薦特別採用選考の対象とならなかった場合は、一般の採用選考試験の対象となる。

対象となる 校種・職	選考上の 特別措置	申 請 要 件	採用 予定者数
小学校教諭 中学校教諭 (美術・技術・ 家庭) 高等学校教諭 (家庭・工業) 特別支援学校教諭	第1次試験 の全て及び 中学校(美術・ 技術・家庭)の 実技適性試験 を免除する。	長崎県公立学校教員を第一志望とする者のうち、教師として優れた実践力を発揮することができると学長が推薦する者で次の①から③までの要件を全て満たす者。 ①対象となる一種免許状もしくは専修免許状(小学校及び中学校家庭は二種免許状も可)を有する者又は令和4年3月31日までに確実に取得できる見込みの者 ②長崎県教育委員会が求める教師像に見合う資質・能力を有する者 ③学業成績が優秀である者	採用予定者数 に含む

【申請手続き】

別途定める「大学推薦特別採用選考実施要項」を参照すること(高校教育課のホームページに掲載)。
なお、所属の大学が推薦指定校であるかを大学担当者に確認の上、手続きをすること。

19 第2次試験

(1) 第2次試験を受験するよう通知された者のみ、A、B両日程又はC日程の試験を受験する。

(2) 内 容

【第2次試験(A日程)】

- ① 適性検査
- ② 小論文(800字、60分)

【第2次試験(B日程)】

- ① 個人面接(※高等学校英語受験者は、英語による質疑応答を含む。)
※ 教科に関する課題面接を含む(養護教諭受験者を除く全受験者を対象とする)。
※ 児童生徒への対応・技能等に関する課題面接を含む(養護教諭受験者のみ対象とする)。
- ② 実技適性試験(中学校「技術」・「家庭」、高等学校「家庭」受験者のみ)
※ 内容については、第2次試験を受験するよう通知する際に知らせる。
- ③ 適性検査(本務者免除申請者のみ)

【第2次試験(C日程)】※小学校・中学校本免申請者で、関東・関西会場での受験を希望する者対象

- ① 適性検査(※オンライン実施)
- ② 個人面接(教科に関する課題面接を含む)

(3) 期 日

【第2次試験(A日程)】令和3年8月17日(火)

【第2次試験(B日程)】令和3年8月26日(木)～9月6日(月)のうち指定された1日

※ ただし、中学校「技術」・「家庭」、高等学校「家庭」受験者は、実技適性試験実施のため指定された日を含む2日

【第2次試験(C日程)】令和3年9月11日(土)、令和3年9月12日(日)

(4) 試験会場

【第2次試験(A日程)】長崎県教育センター

【第2次試験(B日程)】長崎県教育センター

【第2次試験(C日程)】

関東会場：八洲学園大学会議室(神奈川県横浜市西区桜木町7-42)(予定)

関西会場：兵庫国際交流会館(兵庫県神戸市中央区脇浜町1-2-8)(予定)

(5) そ の 他

各試験会場の敷地内は全て禁煙で、自家用車の乗り入れ・駐車を禁止する。また、第2次試験会場周辺の公園や公共施設等への駐車は厳禁とする。

新型コロナウイルス感染症対策や台風等により、やむを得ず試験日程等を変更する場合は、長崎

県教育庁高校教育課のホームページ等で知らせるので確認すること。

20 第2次試験受験時に提出すべき書類等

第2次試験を受験するよう通知する際、併せて通知する。

21 第2次選考結果の通知

- (1) 令和3年10月8日（金）頃、受験者全員に通知書を発送する。10月13日（水）までに通知書が届かない場合、高校教育課まで連絡すること。

高校教育課のホームページにも合格者の受験番号を掲載する。（10月8日（金）午前10時予定）

- (2) 発表日時を変更する場合は、ホームページ上で連絡する。

22 登載・任用等

合格者は、長崎県公立学校教員採用候補者名簿に登載し、任用はこの中から選考して行う。

- (1) 名簿登載期間について

校種・職	区分	名簿登載期間
小学校、中学校、養護教諭	I	名簿登載日から令和5年3月31日まで
高等学校、特別支援学校	I	名簿登載日から令和5年3月31日まで
	II	名簿登載日から令和3年12月31日まで

- (2) 任用について

校種・職	区分	任用について
小学校、中学校、養護教諭	I	原則として、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに任用する。
高等学校、特別支援学校	I	原則として、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに任用する。
	II	名簿登載期間に、区分Iの合格者に辞退または定年退職以外の退職希望者が生じた場合、区分IIの合格者の中から順に区分Iとして扱い、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに任用する。

- (3) 「区分II」の者のうち名簿登載されなかった者は、同校種・職種を受験する場合に限り令和5年度採用選考試験の1次試験の全てを免除する。

23 『教員採用候補者の名簿登載期間更新制度』について

この制度は、大学院進学予定者又は大学院に在籍する者が、本県の教員採用選考試験に合格した場合に、名簿登載期間の有効期間を大学院修了まで延長できる制度である。

ただし、名簿登載期間の更新は、次年度に書類及び面接により審査し、決定するものとし、複数年の申請を行う者は、1年ごとに更新申請をしなければならない。また、任用にあたっては、原則として大学院修了を条件とする。

なお、名簿登載期間の更新申請の許可を与えるのは、若干名とする。

【申請手続き等】

- (1) 大学院進学予定者又は大学院に在籍する者で、名簿登載期間更新の申請を希望する者は、願書の調査事項にその意志を明記する。

- (2) 第2次選考結果通知で名簿登載期間の更新申請の許可が与えられた場合は、令和3年12月末までに申請手続きをとることができる。ただし、大学院進学予定者については、令和3年12月末までに大学院の合格が確定した者に限る。

なお、この申請手続きをする場合は、令和4年度の採用を辞退することになる。

- (3) 上記(2)の手続き後、令和4年12月下旬に面接を行う（12月中旬までに面接実施の連絡を行う）。面接の際、大学院の在籍証明書及び調査書（指定する所定の様式）を提出する。

なお、2年間の延長申請を行う者は、令和4年も同様の手続きを行うものとする。

- (4) 更新申請の審査結果については、令和5年1月中に本人あて通知する。

24 第1次試験及び第2次試験の評価について

	試 験	評 価	観 点
第1次試験	教職・一般教養試験	50点満点	○知識 ○理解
	専門教科・科目試験	100点満点（音・美・体 以外） 50点満点（音・美・体）	
	実技試験	75点満点（中：音・美・体） 100点満点（高：音・美・体）	○技能 ○態度 ○知識（体） ○表現（音・美）
	英会話力テスト	15点満点（中英・高英）	○技能 ○態度 ○知識 ○表現
第2次試験	小論文	A～Eの5段階評価	○論旨 ○表現
	実技適性試験	A～Eの5段階評価（中技・中家・高家）	○技能 ○態度 ○知識 ○表現
	個人面接（教科に関する課題面接、養護教諭受験者は児童生徒への対応・技能等に関する課題面接を含む）	10～1の10段階評価	○適性 ○意欲 ○社会性 ○指導力 ○専門性

25 第1次選考及び第2次選考の方法について

- （1）第1次選考：第1次試験及び提出書類を資料として総合的に選考する。
- （2）第2次選考：第1次試験、第2次試験及び適性検査、提出書類を資料として総合的に選考する。

26 公開・開示について

- （1）第1次試験及び第2次試験で実施した筆記試験、小論文、実技適性試験、課題面接の問題は、過去5年分を県民センター（TEL:095-826-0141）等で公開している。
- （2）教職・一般教養、専門教科・科目の試験問題の解答例と配点も、県民センター等で公開する。
- （3）第1次試験（教職・一般教養、専門教科・科目、実技）の得点及びA～Dの4段階で示した第1次選考の総合判定ランク、第2次試験（小論文、実技適性試験、個人面接）の段階評価及びA～Cの3段階で示した第2次選考の総合判定ランクを希望者に通知する。
- （4）令和4年度選考試験の第2次試験不合格者の中で下表に該当する者については、令和5年度採用選考試験の第1次試験を免除する。ただし、令和4年度に受験した第2次試験と同一校種・教科・科目を受験する者に限る。中学校、高等学校、特別支援学校及び養護教諭受験者のうち免除対象者には、第2次試験選考結果通知にて知らせる。

なお、小学校においては、令和4年度本県公立学校臨時的任用教員志願書の提出方法について、第2次試験選考結果通知後に別途知らせる。

区分	校種・職	対 象 と な る 志 願 者	免除内容
通免	小学校教諭	令和4年度選考試験の第2次試験不合格者 ただし、令和4年度本県公立学校臨時的任用職員志願書を提出した者（非常勤講師を含む）	第1次試験の全て
	中学校教諭 養護教諭	令和4年度選考試験の第2次試験不合格者の中で、成績優秀の者	
	高等学校教諭 特別支援学校教諭	令和4年度選考試験の「区分Ⅱ」合格者のうち、名簿記載されなかった者	

27 その他

- （1）中学校教諭志願者は小学校を第2志望とすることができる。

ただし、次の①～③について留意すること。

- ① 小学校教諭普通免許状を有する者又は令和4年3月31日までに取得見込みの者とする。これにより小学校で合格した者は、教諭として採用する。
 - ② 小学校教諭普通免許状を有しない者（取得予定の無い者も含む）の志願については、小学校第2次試験の合格通知後、臨時免許状の申請及び取得を条件とし、これにより小学校で合格した者は、助教諭として採用する。なお、取得しなかった場合、内定及び採用候補者名簿への登載を取り消す。
 - ③ 中学校第1次試験不合格者の中で、成績優秀の者を小学校第2次試験の受験対象とする。
 - ④ 中学校第2次試験不合格者の中で、成績優秀の者を小学校第2次試験合格とする。
- (2) 小学校、中学校及び高等学校の教諭志願者は、特別支援学校を第2志望とすることができる。ただし、次の①～③について留意すること。
- ① 特別支援学校教諭普通免許状を有する者又は令和4年3月31日までに取得見込みの者に限る。
 - ② 特別支援学校で採用のない教科・科目は希望できない。
 - ③ 採用後の校種変更はできない。
- (3) この募集要項による選考審査で、採用予定者が確保できない校種、教科・科目等が生じた場合には、別に特別選考を実施する場合がある。

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通表
(八二四)
(八九五)
二一
一一
一一
四一

印刷所

長崎県
長崎市樺島町八番十二号

株式会社
寺ク
田ク
宏
リ
ン
ト
弥